

# 令和6年(2024年)2月定例会提出予定案件表

## (報告)

- 1 損害賠償額の決定に関する専決処分について
- 2 損害賠償額の決定に関する専決処分について
- 3 損害賠償額の決定に関する専決処分について
- 4 専決処分報告  
令和5年度吹田市一般会計補正予算(第9号)

## (条例)

- 1 吹田市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 2 吹田市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 3 吹田市個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 4 吹田市立児童会館条例の一部を改正する条例の制定について
- 5 吹田市立教育・保育施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 6 吹田市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 7 吹田市介護保険法施行条例の一部を改正する条例の制定について
- 8 吹田市児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 9 吹田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 10 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 11 吹田市建築基準法施行条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 吹田市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 13 吹田市開発事業の手続等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

## 2

- 14 千里ニュータウン地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 15 吹田市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 16 予算で定める重要な資産の取得及び処分、議会の同意を要する賠償責任の免除並びに議会の議決を要する負担付きの寄附の受領等について定める条例及び吹田市監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 17 吹田市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
- 18 吹田市消防団条例の一部を改正する条例の制定について
- 19 吹田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 20 吹田市消防保安事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について

### (単行事件)

- 1 (仮称)南千里駅前公共公益施設整備事業契約の一部変更について
- 2 旧市営岸部中(北)住宅解体撤去工事請負契約の一部変更について
- 3 円山町1号橋拡幅改良工事請負契約の一部変更について
- 4 重文旧西尾家住宅主屋ほか6棟建造物保存修理工事(I期工事)請負契約の一部変更について
- 5 公用車の交通事故に係る損害賠償額の決定について
- 6 豊中市・吹田市・池田市・箕面市・摂津市消防通信指令事務協議会規約の一部変更に関する協議について
- 7 包括外部監査契約の締結について
- 8 市道路線の認定及び廃止について

### (予 算)

- 1 令和6年度吹田市一般会計予算
- 2 令和6年度吹田市国民健康保険特別会計予算
- 3 令和6年度吹田市部落有財産特別会計予算
- 4 令和6年度吹田市勤労者福祉共済特別会計予算
- 5 令和6年度吹田市介護保険特別会計予算

- 6 令和6年度吹田市後期高齢者医療特別会計予算
- 7 令和6年度吹田市公共用地先行取得特別会計予算
- 8 令和6年度吹田市病院事業債管理特別会計予算
- 9 令和6年度吹田市母子父子寡婦福祉資金貸付特別会計予算
- 10 令和6年度吹田市水道事業会計予算
- 11 令和6年度吹田市下水道事業会計予算
- 12 令和5年度吹田市一般会計補正予算（第10号）
- 13 令和5年度吹田市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 14 令和5年度吹田市勤労者福祉共済特別会計補正予算（第2号）
- 15 令和5年度吹田市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 16 令和5年度吹田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 17 令和5年度吹田市公共用地先行取得特別会計補正予算（第1号）
- 18 令和5年度吹田市水道事業会計補正予算（第3号）
- 19 令和5年度吹田市下水道事業会計補正予算（第2号）

追加予定案件

（条 例）

- 1 吹田市長等のハラスメントの防止に関する条例の制定について

（予 算）

- 1 令和6年度吹田市一般会計補正予算（第1号）

（人 選）

- 1 吹田市副市長の選任について
- 2 吹田市監査委員の選任について

## 令和6年（2024年）2月定例会提出予定案件概要

案 件	概 要								
(報 告) 1 損害賠償額の決定に関する専決処分 について	<table border="1"><thead><tr><th data-bbox="815 563 1041 684">専決処分 年月日</th><th data-bbox="1041 563 1330 684">損害賠償額</th><th data-bbox="1330 563 2040 684">事 故 の 概 要</th></tr></thead><tbody><tr><td data-bbox="815 684 1041 1051">令 和 6 年 1 月 1 7 日</td><td data-bbox="1041 684 1330 1051">25,490円</td><td data-bbox="1330 684 2040 1051">令和5年5月9日午前9時18分頃、千里丘北第2緑地北側の市道において、相手方個人が歩道を通行していたところ、同緑地の腐朽が進行していた樹木が隣接する千里丘上公園内の樹木を巻き込んで同市道に倒れてきたため、これに驚いた同人が転倒し、負傷されたものです。</td></tr></tbody></table>			専決処分 年月日	損害賠償額	事 故 の 概 要	令 和 6 年 1 月 1 7 日	25,490円	令和5年5月9日午前9時18分頃、千里丘北第2緑地北側の市道において、相手方個人が歩道を通行していたところ、同緑地の腐朽が進行していた樹木が隣接する千里丘上公園内の樹木を巻き込んで同市道に倒れてきたため、これに驚いた同人が転倒し、負傷されたものです。
専決処分 年月日	損害賠償額	事 故 の 概 要							
令 和 6 年 1 月 1 7 日	25,490円	令和5年5月9日午前9時18分頃、千里丘北第2緑地北側の市道において、相手方個人が歩道を通行していたところ、同緑地の腐朽が進行していた樹木が隣接する千里丘上公園内の樹木を巻き込んで同市道に倒れてきたため、これに驚いた同人が転倒し、負傷されたものです。							

2 損害賠償額の決定に関する専決処分  
について

専決処分 年月日	損害賠償額（人損 部分のうち1人）	事 故 の 概 要
令和6年 1月29日	67,303円	令和5年8月24日午後1時55分頃、土木部道路室職員運転の道路作業車が、万博記念公園少年球技場南側付近の吹田市千里万博公園6番地先の府道の中央車線を走行中、左側車線を走行していた自動車が急な車線変更を行い、中央車線の真ん中付近まではみ出してきたため、同車を避けたところ、右側車線を走行していた小型貨物車に接触し、同車を運転していた相手方個人が負傷されたものです。

3 損害賠償額の決定に関する専決処分  
について

専決処分 年月日	損害賠償額（人損 部分のうち1人）	事 故 の 概 要
令和6年 1月29日	94,311円	令和5年8月24日午後1時55分頃、土木部道路室職員運転の道路作業車が、万博記念公園少年球技場南側付近の吹田市千里万博公園6番地先の府道の中央車線を走行中、左側車線を走行していた自動車が急な車線変更を行い、中央車線の真ん中付近まではみ出してきたため、同車を避けたところ、右側車線を走行していた小型貨物車に接触し、同車に同乗していた相手方個人が負傷されたものです。

<p>(条 例)</p> <p>1 吹田市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>1 趣 旨</p> <p>会計年度任用職員に勤勉手当を支給するものです。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 会計年度任用職員のうち任用の期間等を考慮して市長が定める職員に対し、当該職員の勤務期間及び勤務成績に応じて勤勉手当を支給します。</p> <p>(2) 勤勉手当の総額は、勤勉手当基礎額に100分の102.5を乗じて得た額の総額の範囲内とします。</p> <p>(3) 勤勉手当の支給に伴い、期末手当の支給割合を任期の定めのない職員と同一とします。</p> <p>3 施行期日</p> <p>令和6年4月1日から施行します。</p>
--	---

<p>2 吹田市手数料条例の一部を改正する 条例の制定について</p>	<p>1 趣 旨</p> <p>戸籍法の一部改正に伴い、戸籍電子証明書提供用識別符号の発行等に係る手数料を設定するものです。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 戸籍電子証明書提供用識別符号の発行に係る手数料を400円とします。</p> <p>(2) 除籍電子証明書提供用識別符号の発行に係る手数料を700円とします。</p> <p>(3) 電子化された届書等情報の内容の証明書の交付等に係る手数料を350円とします。</p> <p>3 施行期日</p> <p>令和6年3月1日から施行します。</p>
---	---



<p>3 吹田市個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>1 趣 旨</p> <p>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う規定整備を行うものです。</p> <p>2 内 容</p> <p>引用している行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の個人番号の利用範囲等を定める規定の改正に伴う規定整備を行います。</p> <p>3 施行期日</p> <p>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行の日から施行します。</p>
---	---

<p>4 吹田市立児童会館条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>1 趣 旨</p> <p>児童会館の取組の拡大等を行うとともに、高城児童会館の位置及び名称を変更するものです。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 児童会館の設置目的を達成するための取組を、児童が安心して遊び、過ごすことができる居場所を提供することに拡大します。</p> <p>(2) 児童会館の事業に、自主学習の場その他の児童の多様な思いに応える居場所の提供に関すること等を加えます。</p> <p>(3) 児童会館の利用者の範囲を中学生までに拡大します。日の出町児童センターについては、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者までに拡大します。</p> <p>(4) 吹田市立高城児童会館の位置を吹田市日の出町1666番6及び1666番8に、名称を吹田市立日の出町児童センターに変更します。</p>
--------------------------------------	---

### 3 施行期日

令和7年4月1日から施行します。ただし、上記2の(3)の一部及び(4)は、別に規則で定める日から施行します。

<p>5 吹田市立教育・保育施設条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>1 趣 旨</p> <p>南山田幼稚園及び山田保育園を統合し、幼保連携型認定こども園とするものです。</p> <p>2 内 容</p> <p>南山田幼稚園及び山田保育園を統合して幼保連携型認定こども園とします。</p> <p>ア 名称 吹田市立やまだこども園</p> <p>イ 位置 吹田市尺谷27番1号</p> <p>ウ 定員 118人</p> <p>3 施行期日</p> <p>令和7年4月1日から施行します。</p>
---	--

<p>6 吹田市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>1 趣 旨</p> <p>保険料率の改定を行うものです。</p> <p>2 内 容</p> <p>第1号被保険者に係る保険料率を改定します。</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th data-bbox="891 635 1534 670">(例)</th> <th data-bbox="1556 635 1713 670">&lt;現 行&gt;</th> <th data-bbox="1758 635 1825 670">→</th> <th data-bbox="1870 635 2033 670">&lt;改正案&gt;</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="891 683 1534 813">           市民税非課税であって、公的年金等の収入金額及び合計所得金額の合計額が80万円を超える者の保険料率         </td> <td data-bbox="1556 742 1713 774">71,760円</td> <td data-bbox="1758 742 1825 774">→</td> <td data-bbox="1870 742 2033 774">75,360円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="891 861 1534 941">           生活保護受給者等に対する減額賦課に係る保険料率         </td> <td data-bbox="1556 877 1713 909">21,528円</td> <td data-bbox="1758 877 1825 909">→</td> <td data-bbox="1870 877 2033 909">21,478円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 施行期日</p> <p>令和6年4月1日から施行します。</p>	(例)	<現 行>	→	<改正案>	市民税非課税であって、公的年金等の収入金額及び合計所得金額の合計額が80万円を超える者の保険料率	71,760円	→	75,360円	生活保護受給者等に対する減額賦課に係る保険料率	21,528円	→	21,478円
(例)	<現 行>	→	<改正案>										
市民税非課税であって、公的年金等の収入金額及び合計所得金額の合計額が80万円を超える者の保険料率	71,760円	→	75,360円										
生活保護受給者等に対する減額賦課に係る保険料率	21,528円	→	21,478円										

<p>7 吹田市介護保険法施行条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>1 趣 旨</p> <p>指定介護予防支援事業者の指定の要件が変更されたことに伴い、指定の更新の同時申請に係る手数料を設定するものです。</p> <p>2 内 容</p> <p>指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防支援事業者の指定の更新の申請を同時に行う場合の手数を10,000円とします。</p> <p>3 施行期日</p> <p>令和6年4月1日から施行します。</p>
--	---

<p>8 吹田市児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>1 趣 旨</p> <p>児童福祉法の一部改正に伴う規定整備を行うものです。</p> <p>2 内 容</p> <p>医療型児童発達支援が児童発達支援に一元化されたことに伴い、指定障害児通所支援事業者の要件に係る規定を整備します。</p> <p>3 施行期日</p> <p>令和6年4月1日から施行します。</p>
---	--

<p>9 吹田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>1 趣 旨</p> <p>国民健康保険法施行令の改正内容に準じ保険料軽減対象を拡大するとともに、保険料の賦課限度額を大阪府国民健康保険運営方針に定める内容のとおりとするものです。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 保険料軽減対象を拡大します。</p> <p>ア 5割軽減基準額について、被保険者数に乗ずる金額を290,000円から295,000円に引き上げます。</p> <p>イ 2割軽減基準額について、被保険者数に乗ずる金額を535,000円から545,000円に引き上げます。</p> <p>(2) 大阪府国民健康保険運営方針に基づき、保険料の賦課限度額を、大阪府が市町村標準保険料率の通知を行った日において施行されていた国民健康保険法施行令の規定に基づく額とします。</p> <p>3 施行期日</p> <p>令和6年4月1日から施行します。</p>
---------------------------------------	---



<p>10 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>1 趣 旨</p> <p>普通財産の無償貸付け又は減額貸付けの対象を拡大するものです。</p> <p>2 内 容</p> <p>公共団体等以外の者が公益事業を行うために普通財産を使用する場合に、当該普通財産の貸付料を無償とし、又は減額することができることとします。</p> <p>3 施行期日</p> <p>令和6年4月1日から施行します。</p>
---	---

11 吹田市建築基準法施行条例の一部を  
改正する条例の制定について

1 趣 旨

建築基準法等の一部改正に伴い、建築物の敷地の接道義務の適用除外の対象となる既存不適格建築物の大規模修繕等の認定に係る手数料等を設定するものです。

2 内 容

- (1) 建築物の敷地の接道義務の適用除外の対象となる既存不適格建築物の大規模の修繕又は大規模の模様替の認定に係る手数料を、1件につき27,000円とします。
- (2) 道路内の建築制限の適用除外の対象となる既存不適格建築物の大規模の修繕又は大規模の模様替の認定に係る手数料を、1件につき27,000円とします。

3 施行期日

令和6年4月1日から施行します。

12 吹田市手数料条例の一部を改正する  
条例の制定について

1 趣 旨

宅地造成等規制法の一部改正に伴い、特定盛土等に関する工事の許可の申請等に対する審査手数料の設定等を行うものです。

2 内 容

(1) 特定盛土等に関する工事の許可の申請等に対する審査手数料を設定します。

(例)

盛土をする土地の面積が500平方メートル以内の工事の許可の申請に対する審査手数料 1件につき14,300円

(2) 宅地造成又は特定盛土等に関する工事の中間検査の手数料を設定します。

(例)

盛土をする土地の面積が500平方メートル以内の工事の中間検査の手数料 1件につき3,900円

(3) 土石の堆積に関する工事の許可の申請等に対する審査手数料を設定します。

(例)

土石の堆積をする土地の面積が500平方メートル以内の工事の許可の申請に対する審査手数料 1件につき12,100円

(4) 宅地造成に関する工事の許可の申請等に対する審査手数料の額を変更します。

3 施行期日

令和6年7月1日から施行します。

13 吹田市開発事業の手続等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

1 趣 旨

構造等に係る基準の適用の対象となる道路の範囲を変更するものです。

2 内 容

建築基準法第42条第2項の規定により道路とみなされる道路であって、高さが2メートルを超える擁壁に面するものを、構造等に係る基準の適用の対象となる道路に追加します。

3 施行期日

令和6年4月1日から施行します。

<p>14 千里ニュータウン地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>1 趣 旨</p> <p>北部大阪都市計画千里ニュータウン地区地区計画に新たに追加した地区整備計画の区域内における建築物に関する制限を定めるものです。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 条例の適用区域に古江台3丁目第2地区整備計画の区域を追加します。</p> <p>(2) 古江台3丁目第2地区整備計画において定められた内容に従い、当該区域内の容積率、建蔽率等の制限について定めます。</p> <p>(例)</p> <p>古江台3丁目第2地区内の容積率の制限として、住宅の用途に供する部分の容積率は10分の15を超えてはならないこととします。</p> <p>3 施行期日</p> <p>公布の日から施行します。</p>
---	---

15 吹田市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

1 趣 旨

給水人口及び1日最大給水量を変更するものです。

2 内 容

(1) 給水人口の変更

<現 行> <改正案>  
365,300人 → 390,000人

(2) 1日最大給水量の変更

<現 行> <改正案>  
141,000立方メートル → 130,000立方メートル

3 施行期日

令和6年4月1日から施行します。





<p>17 吹田市公民館条例の一部を改正する 条例の制定について</p>	<p>1 趣 旨</p> <p>指定管理者の業務を拡大するものです。</p> <p>2 内 容</p> <p>北千里地区公民館の管理及び運営に係る全ての業務を指定管理者の業務とします。</p> <p>3 施行期日</p> <p>令和6年4月1日から施行します。</p>
--	--

<p>18 吹田市消防団条例の一部を改正する 条例の制定について</p>	<p>1 趣 旨</p> <p>消防団員の身分の取扱いを変更するものです。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 消防団員は、原則として3年を超えない期間において、その身分を保有したまま職務への従事を長期間にわたり休止することができるものとします。</p> <p>(2) 分限の種類に降任を追加し、分限の事由に勤務実績が良くないとき等を追加します。</p> <p>3 施行期日</p> <p>令和6年4月1日から施行します。</p>
--	---

19 吹田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

1 趣 旨

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、補償基礎額を引き上げるものです。

2 内 容

補償基礎額を引き上げます。

(例)

	<現 行>		<改正案>
団長及び副団長・ 10年以上20年未満	13,320円	→	13,350円
部長、班長及び団員・ 10年未満	8,900円	→	9,100円

3 施行期日

令和6年4月1日から施行します。

20 吹田市消防保安事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について

1 趣 旨

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、高圧ガスの製造の許可に係る手数料を変更するものです。

2 内 容

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく充てん設備の許可を受けた者が、移動式製造設備のみを使用して高圧ガスを製造する場合の許可に係る手数料の額を、6,000円とします。

3 施行期日

令和6年4月1日から施行します。

(単行事件)

1 (仮称)南千里駅前公共公益施設整備事業契約の一部変更について

1 沿革

平成21年9月28日議決第80号、平成23年12月26日議決第123号、平成24年9月26日議決第88号、平成25年3月27日議決第36号、平成27年3月25日議決第16号、平成28年3月25日議決第24号、平成29年3月22日議決第18号、平成30年3月26日議決第26号、平成31年3月25日議決第16号、令和2年3月23日議決第19号、令和3年3月23日議決第20号、令和4年3月23日議決第16号、令和4年6月29日議決第62号、令和5年3月23日議決第16号

2 変更部分

項目	変更前	変更後
5 契約金額	8,401,532,387円が金利変動及び物価変動により改定される額に、消費税及び地方消費税を加算して得た額  内 訳 設計・建設に係る対価 5,248,517,066円が金利変動により改定される額に、消費税及び地方消費税を加算して得た額  維持管理・運営に係る対価 3,153,015,321円が物価変動により改定される額に、消費税及び地方消費税を加算して得た額	8,457,392,677円が金利変動及び物価変動により改定される額に、消費税及び地方消費税を加算して得た額  内 訳 設計・建設に係る対価 5,248,517,066円が金利変動により改定される額に、消費税及び地方消費税を加算して得た額  維持管理・運営に係る対価 3,208,875,611円が物価変動により改定される額に、消費税及び地方消費税を加算して得た額

3 変更理由

(仮称)南千里駅前公共公益施設整備事業契約において、維持管理・運営に係る対価について、使用する物価変動の指数に1.5ポイント以上の増減が生じた場合は、改定を行うことが定められているところ、維持管理・運営に係る対価のうち、建物維持管理関連業務費、コンシェルジュ等運営業務費及び修繕業務費について、前回改定時の指標値の平均指数と改定対象年度(令和6年度)の2年度前(令和4年度)の指標値の平均指数をそれぞれ比較すると、1.5ポイント以上増加したため。

2 旧市営岸部中（北）住宅解体撤去工事請負契約の一部変更について

1 沿革

令和5年6月12日議決第47号

2 変更部分

項目	変更前	変更後
5 請負金額	376,184,600円	452,453,100円

3 変更理由

請負者が実施したアスベストの事前調査により、住棟（E棟）において当初想定していた場所以外からアスベストの含有が確認されたため、除去に必要な工事費を増額するもの。

また、住棟（G棟）の外壁下地調整塗材に含まれるアスベストが当初想定していたより強固に付着しており、設計図書で指定していた工法では除去できないことが判明し、より除去性能の高い工法に変更するため、工事費を増額するもの。

3 円山町1号橋拡幅改良工事請負契約の一部変更について

1 沿革

令和4年9月29日議決第96号、令和5年10月10日議決第89号

2 変更部分

項目	変更前	変更後
5 請負金額	307,740,400円	333,095,400円

3 変更理由

河川区域内での施工について、河川管理者から、河川が増水しやすい出水期間は工事を中止するよう指示を受けたため、工事中止期間における現場の維持管理等に要する費用が増加するもの。

その他、掘削の結果、発見されたコンクリート障害物の撤去や近隣住民からの要望による防音マットの設置、歩行者の安全確保のための仮歩道橋の設置などと併せて、現場条件により差異が生じた函渠設置工などの設計数量についても変更を行うことから費用が増額するもの。

4 重文旧西尾家住宅主屋ほか6棟建造物  
保存修理工事（I期工事）請負契約の  
一部変更について

1 沿革  
令和4年6月29日議決第61号

2 変更部分

項 目	変 更 前	変 更 後
5 請負代金額	836,638,000円	906,114,000円

3 変更理由

国より要請通知を受けた賃金等の急激な変動に伴う工事請負契約書第26条第6項（イン  
フレスライド条項）の適用により請負金額が変更になるため。



5 公用車の交通事故に係る損害賠償額の決定について

損害賠償額	事故の概要
993,080円	令和5年7月26日午前9時2分頃、環境部環境保全指導課職員運転の普通乗用車が、吹田市役所本庁舎の車庫に駐車するため後進したところ、後方を走行していた相手方個人運転の自転車と接触し、同人が負傷されたものです。

<p>6 豊中市・吹田市・池田市・箕面市・摂津市消防通信指令事務協議会規約の一部変更に関する協議について</p>	<p>1 趣 旨 協議会の事務所の変更に係る規約の一部変更について、関係市と協議を行うものです。</p> <p>2 変更案の内容</p> <p>(1) 協議会の事務所を変更します。</p> <table border="0"><tr><td style="text-align: center;">&lt;現 行&gt;</td><td></td><td style="text-align: center;">&lt;変更案&gt;</td></tr><tr><td style="text-align: center;">吹田市江坂町1丁目21番6号 吹田市消防本部内</td><td style="text-align: center;">→</td><td style="text-align: center;">吹田市佐竹台1丁目6番3号 吹田市総合防災センター内</td></tr></table> <p>(2) 施行期日 令和6年4月1日から施行します。</p>	<現 行>		<変更案>	吹田市江坂町1丁目21番6号 吹田市消防本部内	→	吹田市佐竹台1丁目6番3号 吹田市総合防災センター内
<現 行>		<変更案>					
吹田市江坂町1丁目21番6号 吹田市消防本部内	→	吹田市佐竹台1丁目6番3号 吹田市総合防災センター内					

7 包括外部監査契約の締結について	<p>1 契約の目的 地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨を達成するため、包括外部監査人の監査を受けるとともに、監査に関する報告を受けること</p> <p>2 契約期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで</p> <p>3 契約金額 12,100,000円を上限とする額</p> <p>4 費用の支払方法 監査に関する報告書の受領後に一括で支払い</p> <p>5 契約の相手方 大阪市北区菅原町10番12-1207号 弁護士 久保井 聡 明</p>
-------------------	---

8 市道路線の認定及び廃止について	認定路線            16 路線            延長 1,874.3m  廃止路線            2 路線            延長 1,195.3m
(人 選) 1 吹田市副市長の選任について	春藤 尚久 氏の任期満了によるものです。 (令和6年3月31日)
2 吹田市監査委員の選任について	谷 義孝 氏の任期満了によるものです。 (令和6年3月31日)

## 令和6年（2024年）2月定例会提出予定案件概要

### < 令和5年度補正予算専決処分報告 >

1 一般会計（補正第9号） 専決処分年月日 令和6年1月15日

（単位：千円）

補正事項	補正額	内 容 説 明			
① 歳入歳出予算	702,322	（補正後予算 166,025,127 ）			
（ 歳 出 ）					
1 民生費	702,322	1 低所得者支援給付金給付事業	702,322	①住民税均等割のみ課税世帯に10万円の給付金を支給 ②18歳以下の児童を扶養している住民税均等割又は所得割非課税世帯に対し児童1人につき5万円の給付金を加算	
（ 歳 入 ）					
1 国庫支出金	702,322	1 国庫補助金	702,322	総務費国庫補助金	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

令和 6 年度 予算 概要  
( 2 0 2 4 年度 )

吹 田 市

# 令和6年度当初予算総括表

(単位：千円、%)

(一般会計・特別会計)

(ア)

(イ)

(ウ)

(エ)

(オ)

(カ)

(キ)

会 計	令和6年度 当初予算額	令和5年度		増減額		増減率	
		当初予算額	現計予算額	6当初-5当初 (ア)-(イ)	6当初-5現計 (ア)-(ウ)	6当初÷5当初 (ア/イ-1) ×100	6当初÷5現計 (ア/ウ-1) ×100
一 般 会 計	170,848,624	156,326,708	166,025,127	14,521,916	4,823,497	9.3	2.9
特 別 会 計	82,404,484	77,148,444	77,204,580	5,256,040	5,199,904	6.8	6.7
国民健康保険特別会計	38,571,918	35,102,167	35,145,456	3,469,751	3,426,462	9.9	9.7
部落有財産特別会計	491,773	510,939	510,939	△ 19,166	△ 19,166	△ 3.8	△ 3.8
勤労者福祉共済特別会計	45,681	37,776	37,910	7,905	7,771	20.9	20.5
介護保険特別会計	33,474,707	32,511,996	32,516,236	962,711	958,471	3.0	2.9
後期高齢者医療特別会計	7,153,072	6,255,290	6,263,763	897,782	889,309	14.4	14.2
公共用地先行取得特別会計	1,772,320	1,446,627	1,446,627	325,693	325,693	22.5	22.5
病院事業債管理特別会計	794,903	1,218,455	1,218,455	△ 423,552	△ 423,552	△ 34.8	△ 34.8
母子父子寡婦福祉資金貸付 特 別 会 計	100,110	65,194	65,194	34,916	34,916	53.6	53.6
合 計	253,253,108	233,475,152	243,229,707	19,777,956	10,023,401	8.5	4.1

(単位：千円、%)

(企業会計)			(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)	(オ)	(カ)	(キ)
会	計	令和6年度 当初予算額	令和5年度		増減額		増減率		
			当初予算額	現計予算額	6当初-5当初 (ア)-(イ)	6当初-5現計 (ア)-(ウ)	6当初÷5当初 (ア/イ-1)×100	6当初÷5現計 (ア/ウ-1)×100	
水道事業会計	収益的 収入	収入	8,516,184	8,592,601	8,592,601	△ 76,417	△ 76,417	△ 0.9	△ 0.9
		支出	7,602,666	7,394,880	7,422,356	207,786	180,310	2.8	2.4
	資本的 収入	収入	1,867,577	2,554,400	2,586,219	△ 686,823	△ 718,642	△ 26.9	△ 27.8
		支出	5,486,357	6,145,161	6,148,539	△ 658,804	△ 662,182	△ 10.7	△ 10.8
下水道事業会計	収益的 収入	収入	10,048,923	9,687,944	9,692,916	360,979	356,007	3.7	3.7
		支出	9,635,672	9,369,066	9,380,349	266,606	255,323	2.8	2.7
	資本的 収入	収入	3,546,546	4,451,913	4,451,913	△ 905,367	△ 905,367	△ 20.3	△ 20.3
		支出	6,418,757	7,494,811	7,498,302	△ 1,076,054	△ 1,079,545	△ 14.4	△ 14.4

(単位：千円、%)

(全体規模)			(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)	(オ)	(カ)	(キ)
会	計	令和6年度 当初予算額	令和5年度		増減額		増減率		
			当初予算額	現計予算額	6当初-5当初 (ア)-(イ)	6当初-5現計 (ア)-(ウ)	6当初÷5当初 (ア/イ-1)×100	6当初÷5現計 (ア/ウ-1)×100	
総合計		282,396,560	263,879,070	273,679,253	18,517,490	8,717,307	7.0	3.2	

(注) 企業会計については、支出を合計しています。



# 令和6年度一般会計歳入予算額

(単位：千円、%)

(ア)      (イ)      (ウ)      (エ)      (オ)      (カ)      (キ)      (ク)      (ケ)      (コ)

区分	款	令和6年度		令和5年度				増減額		増減率	
		当初予算額	構成比	当初予算		現計予算		6当初-5当初 (ア)-(ウ)	6当初-5現計 (ア)-(オ)	6当初 ÷5当初 (ア/ウ-1) ×100	6当初 ÷5現計 (ア/オ-1) ×100
				予算額	構成比	予算額	構成比				
歳入	1 市 税	70,931,876	41.5	70,668,800	45.2	70,668,800	42.6	263,076	263,076	0.4	0.4
	2 地 方 譲 与 税	635,000	0.4	583,000	0.4	583,000	0.4	52,000	52,000	8.9	8.9
	3 利 子 割 交 付 金	61,000	0.0	57,000	0.0	57,000	0.0	4,000	4,000	7.0	7.0
	4 配 当 割 交 付 金	650,000	0.4	955,000	0.6	955,000	0.6	△ 305,000	△ 305,000	△ 31.9	△ 31.9
	5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	559,000	0.3	378,000	0.2	378,000	0.2	181,000	181,000	47.9	47.9
	6 法 人 事 業 税 交 付 金	1,165,000	0.7	1,011,000	0.6	1,011,000	0.6	154,000	154,000	15.2	15.2
	7 地 方 消 費 税 交 付 金	8,787,000	5.1	9,850,000	6.3	9,850,000	5.9	△ 1,063,000	△ 1,063,000	△ 10.8	△ 10.8
	8 環 境 性 能 割 交 付 金	225,000	0.1	91,000	0.1	91,000	0.1	134,000	134,000	147.3	147.3
	9 地 方 特 例 交 付 金	1,846,000	1.1	387,000	0.3	387,000	0.2	1,459,000	1,459,000	377.0	377.0
	10 地 方 交 付 税	3,224,000	1.9	1,501,000	1.0	1,501,000	0.9	1,723,000	1,723,000	114.8	114.8
	小 計	88,083,876	51.5	85,481,800	54.7	85,481,800	51.5	2,602,076	2,602,076	3.0	3.0
	11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	39,000	0.0	43,000	0.0	43,000	0.0	△ 4,000	△ 4,000	△ 9.3	△ 9.3
	12 分 担 金 及 び 負 担 金	527,296	0.3	769,097	0.5	770,074	0.5	△ 241,801	△ 242,778	△ 31.4	△ 31.5
	13 使 用 料 及 び 手 数 料	2,694,424	1.6	2,654,916	1.7	2,654,916	1.6	39,508	39,508	1.5	1.5
	14 国 庫 支 出 金	35,472,656	20.8	28,874,928	18.5	36,283,960	21.8	6,597,728	△ 811,304	22.8	△ 2.2
	15 府 支 出 金	12,036,699	7.0	11,874,874	7.6	12,334,085	7.4	161,825	△ 297,386	1.4	△ 2.4
	16 財 産 収 入	122,993	0.1	122,231	0.1	122,231	0.1	762	762	0.6	0.6
	17 寄 附 金	2,537,562	1.5	1,559,300	1.0	2,296,233	1.4	978,262	241,329	62.7	10.5
	18 繰 入 金	11,981,718	7.0	12,811,956	8.2	13,712,467	8.3	△ 830,238	△ 1,730,749	△ 6.5	△ 12.6
	19 諸 収 入	6,500,400	3.8	3,372,906	2.1	3,378,361	2.0	3,127,494	3,122,039	92.7	92.4
20 市 債	10,852,000	6.4	8,761,700	5.6	8,948,000	5.4	2,090,300	1,904,000	23.9	21.3	
歳 入 合 計	170,848,624	100.0	156,326,708	100.0	166,025,127	100.0	14,521,916	4,823,497	9.3	2.9	

## 令和6年度一般会計歳出予算額（目的別）

（単位：千円、％）

区分	款	令和6年度		令和5年度				増減額		増減率	
		当初予算額	構成比	当初予算		現計予算		6当初-5当初 (ア)-(イ)	6当初-5現計 (ア)-(カ)	6当初 ÷5当初 (ア/イ-1) ×100	6当初 ÷5現計 (ア/カ-1) ×100
				予算額	構成比	予算額	構成比				
歳 出	1 議会費	710,199	0.4	759,940	0.5	762,201	0.5	△ 49,741	△ 52,002	△ 6.5	△ 6.8
	2 総務費	18,637,648	10.9	15,238,884	9.7	15,349,943	9.2	3,398,764	3,287,705	22.3	21.4
	3 民生費	83,622,785	49.0	74,189,654	47.5	81,459,008	49.1	9,433,131	2,163,777	12.7	2.7
	4 衛生費	14,854,309	8.7	15,967,603	10.2	17,472,547	10.5	△ 1,113,294	△ 2,618,238	△ 7.0	△ 15.0
	5 労働費	213,575	0.1	207,442	0.1	208,044	0.1	6,133	5,531	3.0	2.7
	6 農業費	77,775	0.1	77,424	0.0	77,821	0.0	351	△ 46	0.5	△ 0.1
	7 商工費	1,764,904	1.0	1,423,370	0.9	1,784,750	1.1	341,534	△ 19,846	24.0	△ 1.1
	8 土木費	17,945,822	10.5	15,975,945	10.2	16,074,655	9.7	1,969,877	1,871,167	12.3	11.6
	9 消防費	8,131,834	4.8	8,992,090	5.8	9,119,920	5.5	△ 860,256	△ 988,086	△ 9.6	△ 10.8
	10 教育費	18,317,139	10.7	16,666,000	10.7	16,864,990	10.2	1,651,139	1,452,149	9.9	8.6
	11 公債費	6,518,101	3.8	6,697,027	4.3	6,717,965	4.0	△ 178,926	△ 199,864	△ 2.7	△ 3.0
	12 諸支出金	4,533	0.0	31,329	0.0	31,329	0.0	△ 26,796	△ 26,796	△ 85.5	△ 85.5
	13 予備費	50,000	0.0	100,000	0.1	100,000	0.1	△ 50,000	△ 50,000	△ 50.0	△ 50.0
		「災害復旧費」					1,954	0.0		△ 1,954	
	歳出合計	170,848,624	100.0	156,326,708	100.0	166,025,127	100.0	14,521,916	4,823,497	9.3	2.9

令和6年度一般会計歳出予算額（性質別）

（単位：千円、％）

区 分	(7) 令和6年度		(8) 令和5年度				(9) 増減額		(10) 増減率	
	当初予算額	構成比	当初予算		現計予算		6当初-5当初 (7)-(8)	6当初-5現計 (7)-(9)	6当初 ÷5当初 (7/8)×100	6当初 ÷5現計 (7/9)×100
			予算額	構成比	予算額	構成比				
消費的経費	127,932,372	75.0	117,368,100	75.0	126,807,401	76.4	10,564,272	1,124,971	9.0	0.9
人件費	30,951,395	18.1	28,918,921	18.5	29,267,587	17.6	2,032,474	1,683,808	7.0	5.8
物件費	30,542,020	17.9	28,099,908	17.9	30,184,789	18.2	2,442,112	357,231	8.7	1.2
維持補修費	3,347,450	2.0	2,709,343	1.7	2,722,543	1.6	638,107	624,907	23.6	23.0
扶助費	34,466,500	20.2	32,493,972	20.8	33,031,117	20.0	1,972,528	1,435,383	6.1	4.3
補助費等	28,625,007	16.8	25,145,956	16.1	31,601,365	19.0	3,479,051	△ 2,976,358	13.8	△ 9.4
投資的経費	20,695,397	12.1	17,153,349	11.0	17,345,637	10.4	3,542,048	3,349,760	20.6	19.3
普通建設事業費	20,695,397	12.1	17,153,349	11.0	17,343,683	10.4	3,542,048	3,351,714	20.6	19.3
災害復旧事業費					1,954	0.0		△ 1,954		皆減
公債費	6,517,994	3.8	6,696,920	4.3	6,717,580	4.0	△ 178,926	△ 199,586	△ 2.7	△ 3.0
積立金	2,247,611	1.3	1,360,358	0.9	1,360,358	0.8	887,253	887,253	65.2	65.2
貸付金	300,000	0.2	300,000	0.2	300,000	0.2	0	0	0.0	0.0
繰出金	13,105,250	7.6	13,347,981	8.5	13,394,151	8.1	△ 242,731	△ 288,901	△ 1.8	△ 2.2
予備費	50,000	0.0	100,000	0.1	100,000	0.1	△ 50,000	△ 50,000	△ 50.0	△ 50.0
歳出合計	170,848,624	100.0	156,326,708	100.0	166,025,127	100.0	14,521,916	4,823,497	9.3	2.9

## 令和6年度特別会計歳入予算額・歳出予算額（目的別）

（単位：千円、％）

区分	款	令和6年度		令和5年度				増減額		増減率	
		当初予算額	構成比	当初予算		現計予算		6当初-5当初 (ア)-(イ)	6当初-5現計 (ア)-(ロ)	6当初 ÷5当初 (ア/イ-1) ×100	6当初 ÷5現計 (ア/ロ-1) ×100
				予算額	構成比	予算額	構成比				
入	1 国民健康保険料	7,504,557	19.4	6,715,149	19.1	6,713,088	19.1	789,408	791,469	11.8	11.8
	2 一部負担金	1	0.0	1	0.0	1	0.0	0	0	0.0	0.0
	3 使用料及び手数料	1,400	0.0	1,400	0.0	1,400	0.0	0	0	0.0	0.0
	4 国庫支出金	1	0.0	1	0.0	1	0.0	0	0	0.0	0.0
	5 府支出金	28,141,439	73.0	24,723,159	70.4	24,738,435	70.4	3,418,280	3,403,004	13.8	13.8
	6 繰入金	2,897,222	7.5	2,935,238	8.4	2,965,312	8.4	△ 38,016	△ 68,090	△ 1.3	△ 2.3
	7 諸収入	27,298	0.1	27,219	0.1	27,219	0.1	79	79	0.3	0.3
	「繰越金」			700,000	2.0	700,000	2.0	△ 700,000	△ 700,000	皆減	皆減
	歳入合計	38,571,918	100.0	35,102,167	100.0	35,145,456	100.0	3,469,751	3,426,462	9.9	9.7
出	1 総務費	740,996	1.9	595,747	1.7	638,520	1.8	145,249	102,476	24.4	16.0
	2 保険給付費	27,256,318	70.7	23,723,737	67.6	23,723,737	67.5	3,532,581	3,532,581	14.9	14.9
	3 国民健康保険事業費納付金	10,140,799	26.3	10,353,853	29.5	10,353,853	29.5	△ 213,054	△ 213,054	△ 2.1	△ 2.1
	4 共同事業拠出金	5	0.0	5	0.0	5	0.0	0	0	0.0	0.0
	5 保健事業費	382,740	1.0	377,265	1.1	377,781	1.1	5,475	4,959	1.5	1.3
	6 諸支出金	51,060	0.1	51,560	0.1	51,560	0.1	△ 500	△ 500	△ 1.0	△ 1.0
	歳出合計	38,571,918	100.0	35,102,167	100.0	35,145,456	100.0	3,469,751	3,426,462	9.9	9.7

(単位：千円、%)

## (2) 部落有財産特別会計

(ア) (イ) (ウ) (エ) (オ) (カ) (キ) (ク) (ケ) (コ)

区分	款	令和6年度		令和5年度				増減額		増減率	
		当初予算額	構成比	当初予算		現計予算		6当初-5当初 (ア)-(ウ)	6当初-5現計 (ア)-(オ)	6当初 ÷5当初 (ア/ウ-1)×100	6当初 ÷5現計 (ア/オ-1)×100
				予算額	構成比	予算額	構成比				
歳入	1 繰越金	491,141	99.9	510,307	99.9	510,307	99.9	△ 19,166	△ 19,166	△ 3.8	△ 3.8
	2 諸収入	632	0.1	632	0.1	632	0.1	0	0	0.0	0.0
	歳入合計	491,773	100.0	510,939	100.0	510,939	100.0	△ 19,166	△ 19,166	△ 3.8	△ 3.8
歳出	1 財産費	491,773	100.0	510,939	100.0	510,939	100.0	△ 19,166	△ 19,166	△ 3.8	△ 3.8
	歳出合計	491,773	100.0	510,939	100.0	510,939	100.0	△ 19,166	△ 19,166	△ 3.8	△ 3.8

(単位：千円、%)

## (3) 勤労者福祉共済特別会計

(ア) (イ) (ウ) (エ) (オ) (カ) (キ) (ク) (ケ) (コ)

区分	款	令和6年度		令和5年度				増減額		増減率	
		当初予算額	構成比	当初予算		現計予算		6当初-5当初 (ア)-(ウ)	6当初-5現計 (ア)-(オ)	6当初 ÷5当初 (ア/ウ-1)×100	6当初 ÷5現計 (ア/オ-1)×100
				予算額	構成比	予算額	構成比				
歳入	1 共済掛金収入	24,771	54.2	24,931	66.0	24,931	65.8	△ 160	△ 160	△ 0.6	△ 0.6
	2 繰入金	17,166	37.6	10,482	27.7	10,616	28.0	6,684	6,550	63.8	61.7
	3 諸収入	3,744	8.2	2,363	6.3	2,363	6.2	1,381	1,381	58.4	58.4
	歳入合計	45,681	100.0	37,776	100.0	37,910	100.0	7,905	7,771	20.9	20.5
歳出	1 福祉共済費	45,681	100.0	37,776	100.0	37,910	100.0	7,905	7,771	20.9	20.5
	歳出合計	45,681	100.0	37,776	100.0	37,910	100.0	7,905	7,771	20.9	20.5

(単位：千円、%)

(4) 介護保険特別会計		(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)	(オ)	(カ)	(キ)	(ク)	(ケ)	(コ)
区分	款	令和6年度		令和5年度				増減額		増減率	
		当初予算額	構成比	当初予算		現計予算		6当初-5当初 (ア)-(イ)	6当初-5現計 (ア)-(オ)	6当初 ÷5当初 (ア/イ)×100	6当初 ÷5現計 (ア/オ)×100
				予算額	構成比	予算額	構成比				
入	1 介護保険料	6,232,906	18.7	6,134,570	18.9	6,134,570	18.9	98,336	98,336	1.6	1.6
	2 使用料及び手数料	530	0.0	520	0.0	520	0.0	10	10	1.9	1.9
	3 国庫支出金	7,645,012	22.9	7,788,609	23.9	7,789,259	23.9	△ 143,597	△ 144,247	△ 1.8	△ 1.9
	4 支払基金交付金	8,607,762	25.7	8,393,307	25.8	8,393,584	25.8	214,455	214,178	2.6	2.6
	5 府支出金	4,589,151	13.7	4,475,801	13.8	4,476,126	13.8	113,350	113,025	2.5	2.5
	6 繰入金	6,398,754	19.0	5,718,751	17.6	5,721,739	17.6	680,003	677,015	11.9	11.8
	7 諸収入	565	0.0	413	0.0	413	0.0	152	152	36.8	36.8
	8 財産収入	27	0.0	25	0.0	25	0.0	2	2	8.0	8.0
	歳入合計	33,474,707	100.0	32,511,996	100.0	32,516,236	100.0	962,711	958,471	3.0	2.9
出	1 総務費	878,504	2.6	762,393	2.3	764,585	2.3	116,111	113,919	15.2	14.9
	2 介護保険給付費	30,675,447	91.6	29,889,631	91.9	29,889,631	91.9	785,816	785,816	2.6	2.6
	3 基金積立金	27	0.0	25	0.0	25	0.0	2	2	8.0	8.0
	4 諸支出金	20,533	0.1	20,923	0.1	20,923	0.1	△ 390	△ 390	△ 1.9	△ 1.9
	5 地域支援事業費	1,900,196	5.7	1,839,024	5.7	1,841,072	5.7	61,172	59,124	3.3	3.2
	歳出合計	33,474,707	100.0	32,511,996	100.0	32,516,236	100.0	962,711	958,471	3.0	2.9

(単位：千円、%)

## (5) 後期高齢者医療特別会計

(ア) (イ) (ウ) (エ) (オ) (カ) (キ) (ク) (ケ) (コ)

区分	款	令和6年度		令和5年度				増減額		増減率	
		当初予算額	構成比	当初予算		現計予算		6当初-5当初 (ア)-(ウ)	6当初-5現計 (ア)-(オ)	6当初 ÷5当初 (ア/ウ-1) ×100	6当初 ÷5現計 (ア/オ-1) ×100
				予算額	構成比	予算額	構成比				
歳入	1 後期高齢者医療保険料	5,775,102	80.7	5,084,102	81.3	5,084,102	81.2	691,000	691,000	13.6	13.6
	2 使用料及び手数料	266	0.0	266	0.0	266	0.0	0	0	0.0	0.0
	3 繰入金	1,367,701	19.1	1,160,917	18.5	1,169,390	18.7	206,784	198,311	17.8	17.0
	4 諸収入	10,003	0.2	10,005	0.2	10,005	0.1	△ 2	△ 2	0.0	0.0
	歳入合計	7,153,072	100.0	6,255,290	100.0	6,263,763	100.0	897,782	889,309	14.4	14.2
歳出	1 総務費	293,128	4.1	191,627	3.0	200,100	3.2	101,501	93,028	53.0	46.5
	2 後期高齢者医療広域連合納付金	6,849,844	95.8	6,053,163	96.8	6,053,163	96.6	796,681	796,681	13.2	13.2
	3 諸支出金	10,100	0.1	10,500	0.2	10,500	0.2	△ 400	△ 400	△ 3.8	△ 3.8
	歳出合計	7,153,072	100.0	6,255,290	100.0	6,263,763	100.0	897,782	889,309	14.4	14.2

(単位：千円、%)

## (6) 公共用地先行取得特別会計

(ア) (イ) (ウ) (エ) (オ) (カ) (キ) (ク) (ケ) (コ)

区分	款	令和6年度		令和5年度				増減額		増減率	
		当初予算額	構成比	当初予算		現計予算		6当初-5当初 (ア)-(ウ)	6当初-5現計 (ア)-(オ)	6当初 ÷5当初 (ア/ウ-1) ×100	6当初 ÷5現計 (ア/オ-1) ×100
				予算額	構成比	予算額	構成比				
歳入	1 土地開発基金借入金	376,143	21.2	453,735	31.4	453,735	31.4	△ 77,592	△ 77,592	△ 17.1	△ 17.1
	2 繰入金	33,600	1.9	919,280	63.5	919,280	63.5	△ 885,680	△ 885,680	△ 96.3	△ 96.3
	3 財産収入	1,362,577	76.9	73,612	5.1	73,612	5.1	1,288,965	1,288,965	1,751.0	1,751.0
	歳入合計	1,772,320	100.0	1,446,627	100.0	1,446,627	100.0	325,693	325,693	22.5	22.5
歳出	1 用地取得費	409,743	23.1	1,373,015	94.9	1,373,015	94.9	△ 963,272	△ 963,272	△ 70.2	△ 70.2
	2 諸支出金	1,061,829	59.9	64,990	4.5	64,990	4.5	996,839	996,839	1,533.8	1,533.8
	3 公債費	300,748	17.0	8,622	0.6	8,622	0.6	292,126	292,126	3,388.1	3,388.1
	歳出合計	1,772,320	100.0	1,446,627	100.0	1,446,627	100.0	325,693	325,693	22.5	22.5

(単位：千円、%)

## (7) 病院事業債管理特別会計

(7)

(1)

(7)

(工)

(才)

(カ)

(キ)

(ク)

(ケ)

(コ)

区分	款	令和6年度		令和5年度				増減額		増減率	
		当初予算額	構成比	当初予算		現計予算		6当初-5当初 (7)-(7)	6当初-5現計 (7)-(才)	6当初 ÷5当初 (7/7-1)×100	6当初 ÷5現計 (7/才-1)×100
				予算額	構成比	予算額	構成比				
歳入	1 諸収入	794,903	100.0	1,218,455	100.0	1,218,455	100.0	△ 423,552	△ 423,552	△ 34.8	△ 34.8
	歳入合計	794,903	100.0	1,218,455	100.0	1,218,455	100.0	△ 423,552	△ 423,552	△ 34.8	△ 34.8
歳出	1 公債費	794,903	100.0	1,218,455	100.0	1,218,455	100.0	△ 423,552	△ 423,552	△ 34.8	△ 34.8
	歳出合計	794,903	100.0	1,218,455	100.0	1,218,455	100.0	△ 423,552	△ 423,552	△ 34.8	△ 34.8

## (8) 母子父子寡婦福祉資金貸付特別会計

(単位：千円、%)

(7)

(1)

(7)

(工)

(才)

(カ)

(キ)

(ク)

(ケ)

(コ)

区分	款	令和6年度		令和5年度				増減額		増減率	
		当初予算額	構成比	当初予算		現計予算		6当初-5当初 (7)-(7)	6当初-5現計 (7)-(才)	6当初 ÷5当初 (7/7-1)×100	6当初 ÷5現計 (7/才-1)×100
				予算額	構成比	予算額	構成比				
歳入	1 繰入金	2,011	2.0	1,932	3.0	1,932	3.0	79	79	4.1	4.1
	2 諸収入	43,946	43.9	43,508	66.7	43,508	66.7	438	438	1.0	1.0
	3 繰越金	54,153	54.1	19,754	30.3	19,754	30.3	34,399	34,399	174.1	174.1
	歳入合計	100,110	100.0	65,194	100.0	65,194	100.0	34,916	34,916	53.6	53.6
歳出	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	68,297	68.2	65,194	100.0	65,194	100.0	3,103	3,103	4.8	4.8
	2 公債費	21,287	21.3					21,287	21,287	皆増	皆増
	3 諸支出金	10,526	10.5					10,526	10,526	皆増	皆増
	歳出合計	100,110	100.0	65,194	100.0	65,194	100.0	34,916	34,916	53.6	53.6



## 令和6年度（2024年度）当初予算の主な取組

◆拡充する取組の事業費については、継続分の金額は除き、拡充分の金額のみを記載しています。

### 人権・市民自治

No.	内容	事業費（千円）	事業名	室課名
1	犯罪被害者等に対して見舞金を支給 （遺族見舞金30万円、重傷病見舞金10万円）	400	人権推進事業	人権政策室
2	自治会活動補助金を増額 （1連合自治会当たりの均等割を7.5万円増額）	2,550	コミュニティ活動支援事業	市民自治推進室

### 防災・防犯

No.	内容	事業費（千円）	事業名	室課名
3	地域青色防犯パトロール活動支援の拡充 （①補助対象経費の拡大及び上限額の増額、②専用車両の譲渡及び貸与）	7,260	地域防犯推進事業	危機管理室
4	防犯機能付電話機等の購入費補助 （対象：65歳以上の高齢者、補助率：2/3、上限額：1万円）	5,217	消費生活事業	市民総務室
5	私立保育所等における防犯対策物品の購入費補助 （上限額：1施設当たり5万円）	4,800	特定教育・保育施設等運営支援事業	保育幼稚園室
6	救急隊の増隊（9隊から10隊へ）	82,330	—（人件費）	警防救急室
7	総合防災センター「DRC（Disaster Reduction Centre）Suita」で 5市（豊中、吹田、池田、箕面、摂津）共同消防指令センターの運用開始	3,304,692	消防総務事業 指令事業	総務予防室 指令情報室

### 福祉・健康 ～ 障がい福祉施策の充実など ～

No.	内容	事業費（千円）	事業名	室課名
8	成年後見制度利用促進等を目的として中核機関を設置	24,661	地域福祉活動推進事業 成年後見制度利用支援事業	福祉総務室 高齢福祉室
9	成年後見人等の助成対象に専門的な知見を有する職種（医療、福祉、介護、法律等）を追加	1,091	成年後見制度利用支援事業 障害者生活支援事業	高齢福祉室 障がい福祉室

## 令和6年度（2024年度）当初予算の主な取組

## 福祉・健康 ～ 障がい福祉施策の充実など ～

No.	内容	事業費（千円）	事業名	室課名
10	認知症伴走型支援事業の実施 （市内1か所に事業拠点を設置し、相談業務を実施）	509	認知症施策等総合支援事業	高齢福祉室
11	重度障害者福祉タクシー料金助成の拡充 （①利用枚数制限の緩和及び年間交付枚数の拡大、②対象にリフト付き福祉タクシーを追加（利用1回当たり3,000円で年間48回まで））	39,888	重度障害者支援事業	障がい福祉室
12	障害者グループホーム運営事業補助金の拡充 （①吹田市民の入居率を10/10から6/10に緩和、②重度障がい者受入れに係る新規施設整備に対する補助を創設（補助率3/4、上限額135万円））	7,547	障害福祉サービス等事業者支援事業	障がい福祉室
13	障害福祉サービス等資格取得支援事業補助金の拡充（補助対象者に雇用予定者を追加、補助対象研修に介護福祉士実務者研修を追加等）	885	障害福祉サービス等人材確保・養成事業	障がい福祉室
14	障害福祉サービス事業所等及び介護保険サービス事業所に対する人材確保等に係る支援の実施（採用活動に関する研修や個別相談の実施）	2,986	障害福祉サービス等人材確保・養成事業 高齢者施策推進事業	障がい福祉室 高齢福祉室
15	UD（ユニバーサルデザイン）タクシー導入に対するタクシー事業者への補助 （上限額30万円、補助率：国1/3、府1/6、市1/6）	6,900	公共交通施設等対策事業	総務交通室

## 子育て・学び ～ 多様な児童・生徒への支援、居場所づくりなど ～

No.	内容	事業費（千円）	事業名	室課名
16	児童館の機能強化に向けた館内Wi-Fi整備及び学習用備品の更新	16,757	児童会館管理事業	子育て政策室
17	保育所等における第2子の保育料（利用者負担額）の無償化	551,479	施設型・地域型保育給付事業	保育幼稚園室

## 令和6年度（2024年度）当初予算の主な取組

### 子育て・学び ～ 多様な児童・生徒への支援、居場所づくりなど ～

No.	内容	事業費（千円）	事業名	室課名
18	習い事費用の助成（対象：生活保護・児童扶養手当受給世帯の小5～中3までの児童・生徒、上限額：1人1月当たり1万円）	135,762	子供の生活支援事業	子育て政策室
19	子供食堂・学習支援教室に対する補助金の拡充（現行の開設・整備費補助に運営費補助を追加、上限額24万円）	3,600	子供の生活支援事業	子育て政策室
20	不登校支援体制の強化 （①教育センター内に新しい教育支援教室を設置（オンライン学習や創作・体験活動教室も実施）②校内教育支援教室の整備（居場所サポーターを配置））	28,009	教育相談事業 教育活動支援事業	教育センター 学校教育室
21	医療的ケア児の受入保育所等に対する助成金の拡充（医療的ケア児の特性や災害対策に必要な備品を追加、上限額：1施設当たり各10万円）	200	特定教育・保育施設等運営助成事業	保育幼稚園室
22	こども発達支援センターの機能強化（保育所等への巡回相談及び障害児通所支援事業所に対するアウトリーチ型支援の実施）	12,077	児童発達支援事業	こども発達支援センター
23	ヤングケアラーコーディネーターの配置 （巡回相談、必要なサービスへの連携等を担当）	4,200	家庭児童相談事業	家庭児童相談室
24	（仮称）日の出町児童センターの整備	568,609	高城児童会館整備事業	子育て政策室
25	（仮称）山田こども園の整備	804,786	（仮称）山田こども園整備事業	保育幼稚園室
26	岸部中(北)住宅跡地認定こども園整備（備蓄倉庫を含む）	45,185	岸部中(北)住宅跡地認定こども園整備事業	保育幼稚園室
27	吹三地区公民館及び吹三地区高齢者いきいの間の建替え	402,570	吹三地区公民館整備事業 吹三地区高齢者いきいの間整備事業	まなびの支援課 高齢福祉室
28	吹一地区公民館及び吹一地区高齢者いきいの間の移転建替え	30,224	吹一地区公民館整備事業	まなびの支援課

## 令和6年度（2024年度）当初予算の主な取組

## 都市形成 ～ 道路・公園などの整備 ～

No.	内容	事業費（千円）	事業名	室課名
29	高浜橋耐震補強及び補修工事（委託業務も含む）	67,240	橋梁新設改良事業	道路室
30	官民連携による都市公園の魅力向上整備（中の島公園の再整備工事等）	326,741	公園等整備事業	公園みどり室
31	上の川周辺のまちづくり（基盤整備、上面整備ほか）	612,694	上の川周辺整備事業	地域整備推進室
32	都市計画道路千里丘朝日が丘線の整備（設計、補償ほか）	906,760	都市計画道路千里丘朝日が丘線道路 新設事業 千里丘朝日が丘線用地取得事業	地域整備推進室
33	佐井寺西地区における土地区画整理事業の推進（造成、補償ほか）	3,700,869	佐井寺西土地区画整理事業 佐井寺西土地区画整理用地取得事業	地域整備推進室

## 都市魅力

No.	内容	事業費（千円）	事業名	室課名
34	大阪・関西万博を契機としたシティプロモーション （本市の魅力ワークショップ・イベント等を通じて発信） ※ 令和6年度から令和7年度にかけて実施【総事業費：58,000千円】	23,000	都市魅力創造事業	シティプロモーション推進室
35	大阪・関西万博を契機としたスイスとの学術及び文化交流	4,000	都市魅力創造事業	シティプロモーション推進室

## その他 ～ 物価高における市民生活・事業者支援 ～

No.	内容	事業費（千円）	事業名	室課名
36	小学校給食費の保護者負担軽減（半年間免除）	568,612	小学校給食費	保健給食室
37	中学校給食費の保護者負担軽減（1/2減額）	155,655	中学校給食事業	保健給食室
38	物価高騰に係る福祉施設等への応援金の支給（保育所等、障害児通所支援事業所、介護サービス事業所、障害福祉サービス等事業所）	152,600	特定教育・保育施設等運営支援事業 障害児通所サービス事業者支援事業 高齢者施策推進事業 障害福祉サービス等事業者支援事業	保育幼稚園室 こども発達支援センター 高齢福祉室 障がい福祉室

## 令和6年（2024年）2月定例会提出予定案件概要

### <令和5年度補正予算>

#### 1 一般会計（補正第10号）

（単位：千円）

補正事項	補正額	内 容 説 明		
① 歳入歳出予算	2,894,743	（補正後予算 168,919,870 ）		
（ 歳 出 ）				
1 議会費	▲ 31,545	1 決算調整	▲ 31,545	決算見込みによる調整
2 総務費	▲ 361,352	1 人件費	20,599	公務災害認定による休職期間中の給与の追給
		2 人事管理事業	2,403	公務災害認定による休職期間中の給与の追給に伴う遅延損害金
		3 戸籍住民登録事業	46,576	戸籍等記載事項への氏名振り仮名追加に向けた戸籍附票システム等改修費用

補正事項	補正額	内 容 説 明		
		4 基金積立	691,671	財政調整基金、みんなで支えるまちづくり基金、ダブルリボンプロジェクト基金、新型コロナウイルス等感染症対策基金
		5 還付事業	2,000	過年度国庫支出金返還金
		6 決算調整	▲ 1,124,601	決算見込みによる調整
3 民生費	▲ 487,229	1 高齢者福祉施設補助事業	74,425	高齢者施設等の防災改修等に係る費用を補助
		2 障害者生活支援事業	39,070	障害者相談支援業務における委託料の再算定に伴う増額
		3 (仮称)山田こども園整備事業	241,651	(仮称)山田こども園の整備
		4 生活保護システム事業	1,197	生活保護被保護者調査の項目追加に伴う生活保護システム改修費用

補正事項	補正額	内 容 説 明		
		5 基金積立	35,852	心身障害者福祉施設整備基金、地域福祉基金、こども笑顔輝き基金
		6 還付事業	429,550	過年度国庫支出金等返還金
		7 決算調整	▲ 1,308,974	決算見込みによる調整
4 衛生費	▲ 937,910	1 基金積立	14,440	環境まちづくり基金、廃棄物処理施設整備基金
		2 還付事業	836,765	過年度国庫支出金返還金
		3 決算調整	▲ 1,789,115	決算見込みによる調整
5 労働費	▲ 19,545	1 決算調整	▲ 19,545	決算見込みによる調整

補正事項	補正額	内 容 説 明		
6 農業費	▲ 4,291	1 決算調整	▲ 4,291	決算見込みによる調整
7 商工費	▲ 38,551	1 決算調整	▲ 38,551	決算見込みによる調整
8 土木費	▲ 533,089	1 橋梁新設改良事業	219,312	高浜橋耐震補強及び補修工事の実施
		2 佐井寺西土地区画整理事業	180,000	造成等工事の実施
		3 基金積立	796,649	都市計画施設整備基金、緑化推進基金、市営住宅整備基金
		4 決算調整	▲ 1,729,050	決算見込みによる調整
9 消防費	▲ 210,992	1 決算調整	▲ 210,992	決算見込みによる調整



補正事項	補正額	内 容 説 明		
10 教育費	5,504,562	1 小学校改修事業	3,412,140	校舎・屋内運動場（体育館）大規模改造工事、普通教室空調設置工事、昇降機設置工事、支援教室空調設置工事等の実施
		2 中学校改修事業	2,760,569	校舎・屋内運動場（体育館）大規模改造工事、普通教室空調設置工事、昇降機設置工事等の実施
		3 小学校給食事業	38,674	給食調理室空調改修工事の実施
		4 基金積立	5,281	旧西尾家住宅大規模修繕基金
		5 決算調整	▲ 712,102	決算見込みによる調整
11 公債費	▲ 37,244	1 決算調整	▲ 37,244	決算見込みによる調整
12 諸支出金	51,929	1 基金積立	51,937	公共施設等整備基金

補正事項	補正額	内 容		説 明
		2 決算調整	▲ 8	決算見込みによる調整
( 歳 入 )				
1 市 税	1,112,482	市民税、固定資産税、市たばこ税、都市計画税		
2 地方譲与税	32,000	地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税		
3 利子割金	9,000	利子割交付金		
4 配当割金	▲ 305,000	配当割交付金		
5 法人事業税金	106,000	法人事業税交付金		
6 地方消費税	▲ 1,063,000	地方消費税交付金		

補正事項	補正額	内 容 説 明
7 環境性能割交付金	67,000	環境性能割交付金
8 地方特例交付金	▲ 48,000	地方特例交付金
9 地方交付税	1,652,241	地方交付税
10 使用料及び手数料	▲ 24,729	使用料、手数料
11 国庫支出金	1,497,036	国庫負担金、国庫補助金、委託金
12 府支出金	▲ 518,865	府負担金、府補助金、委託金
13 財産収入	44,454	財産運用収入、財産売払収入
14 寄附金	11,331	寄附金

補正事項	補正額	内 容 説 明			
15 繰入金	▲ 5,387,808	基金繰入金、特別会計繰入金			
16 諸収入	169,303	貸付金元利収入、受託事業収入、収益事業収入、雑入			
17 市債	4,221,400	市債			
18 繰越金	1,319,898	繰越金			
② 繰越明許費	-	1.追加			
		事業名	金額	完了予定日	繰越の理由
		1 戸籍住民登録事業	46,576	令和7年 3月31日	国の令和5年度予算による国庫支出金を活用して実施するも、年度内の事業完了が困難であるため。
		2 低所得者支援給付金給付事業	402,813	令和6年 6月30日	国の令和5年度予算による国庫支出金を活用して実施するも、年度内の事業完了が困難であるため。
		3 高齢者福祉施設補助事業	284,239	令和7年 3月31日	国の令和5年度予算による国庫支出金を活用して実施するも、年度内の事業完了が困難であるため。

補正事項	補正額	内 容 説 明				
			事業名	金額	完了予定日	繰越の理由
4	高齢者施策推進事業	227,801	令和6年 6月30日	令和5年度の府支出金を活用して実施するも、年度内の事業完了が困難であるため。		
5	(仮称)山田こども園整備事業	241,651	令和6年 12月13日	国の令和5年度予算による国庫支出金を活用して実施するも、年度内の事業完了が困難であるため。		
6	予防接種事業	288,457	令和7年 3月31日	国の令和5年度予算による国庫支出金を活用して実施するも、年度内の事業完了が困難であるため。		
7	道路管理事業	10,340	令和6年 5月31日	関係者との協議・調整に時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため。		
8	道路新設改良事業	96,310	令和6年 7月31日	関係者との協議・調整に時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため。		
9	公共交通施設等対策事業	9,095	令和7年 3月31日	関係者との協議・調整に時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため。		
10	橋梁新設改良事業	219,312	令和7年 3月31日	国の令和5年度予算による国庫支出金を活用して実施するも、年度内の事業完了が困難であるため。		
11	都市計画道路千里丘朝日が丘線道路新設事業	18,478	令和7年 3月31日	関係者との協議・調整に時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため。		

補正事項	補正額	内 容 説 明				
			事業名	金額	完了予定日	繰越の理由
12	佐井寺西土地区画整理事業	699,264	令和7年 3月31日	関係者との協議・調整に時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため。		
13	上の川周辺整備事業	200,309	令和6年 8月31日	関係者との協議・調整に時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため。		
14	学校教育推進事業	214,568	令和6年 6月28日	関係者との協議・調整に時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため。		
15	小学校改修事業	3,412,140	令和7年 3月31日	国の令和5年度予算による国庫支出金を活用して実施するも、年度内の事業完了が困難であるため。		
16	中学校改修事業	2,760,569	令和7年 3月31日	国の令和5年度予算による国庫支出金を活用して実施するも、年度内の事業完了が困難であるため。		
17	旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）保存活用事業	114,171	令和6年 5月31日	関係者との協議・調整に時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため。		
18	小学校給食事業	38,674	令和7年 1月31日	国の令和5年度予算による国庫支出金を活用して実施するも、年度内の事業完了が困難であるため。		

補正事項	補正額	内 容 説 明			
③ 債務負担行為	-	1. 追加			
			事 項	期 間	限 度 額
		1	北千里駅前地区再開発事業に係る環境影響評価業務	令和5年度～令和7年度	0
		2. 廃止			
	事 項	期 間	限 度 額		
1	千里丘朝日が丘線支障物件移設費用	令和6年度	306		
④ 地 方 債	-	1. 変更			
			起 債 の 目 的	区 分	限 度 額
		1	総合運動場改修事業	補正前	220,500
		2		補正後	119,300
		3	市民体育館改修事業	補正前	51,900
		4		補正後	42,200
		3	市民プール改修事業	補正前	82,400
		4		補正後	41,300
4	武道館改修事業	補正前	79,700		
		補正後	37,600		

補正事項	補正額	内 容 説 明			
			起債の目的	区分	限度額
		5	本庁舎改修事業	補正前	275,300
				補正後	17,700
		6	公有財産整備事業	補正前	18,000
				補正後	27,000
		7	急傾斜地安全対策事業	補正前	17,000
				補正後	5,200
		8	留守家庭児童育成室整備事業	補正前	60,800
				補正後	50,800
		9	幼保連携型認定こども園整備事業	補正前	46,200
				補正後	106,400
		10	公立保育所改修事業	補正前	5,100
				補正後	3,300
		11	破碎選別工場整備事業	補正前	288,500
				補正後	285,800
		12	道路整備事業	補正前	587,800
				補正後	425,100
		13	橋梁新設改良事業	補正前	192,300
				補正後	249,900



補正事項	補正額	内 容 説 明			
			起債の目的	区分	限度額
		14	公営住宅建設事業	補正前	323,900
				補正後	185,300
		15	上の川周辺整備事業	補正前	396,600
				補正後	310,000
		16	公園整備事業	補正前	184,600
				補正後	183,600
		17	佐井寺西土地区画整理事業	補正前	450,000
				補正後	196,900
		18	土木庁舎建設事業	補正前	680,400
				補正後	676,600
		19	消防防災施設設備整備事業	補正前	767,000
				補正後	513,700
		20	消防庁舎建設事業	補正前	1,945,900
				補正後	1,954,800
		21	義務教育施設整備事業	補正前	184,900
				補正後	5,862,200
		22	地区公民館整備事業	補正前	46,200
				補正後	3,100

補正事項	補正額	内 容 説 明				
		起 債 の 目 的		区分	限度額	
		23	教育センター建設事業	補正前	1,124,100	
				補正後	1,127,700	
		24	文化財保存事業	補正前	64,500	
				補正後	35,900	
		25	公立幼稚園改修事業	補正前	15,600	
				補正後	8,000	
		2. 廃止				
				起 債 の 目 的		限度額
		1	市民センター改修事業			28,400
		2	コミュニティセンター改修事業			4,300
		3	児童会館建設事業			18,600
		4	高齢者いこいの間整備事業			6,800

補正事項	補正額	内 容 説 明		
		起 債 の 目 的		限 度 額
		5	総合福祉会館改修事業	44,900
		6	シルバーワークプラザ改修事業	29,900
		7	障害者支援交流センター改修事業	5,900

## 2 国民健康保険特別会計（補正第4号）

（単位：千円）

補正事項	補正額	内 容 説 明		
① 歳入歳出予算	▲ 54,938	（補正後予算 35,090,518 ）		
（ 歳 出 ）				
1 総務費	▲ 15,236	1 決算調整	▲ 15,236	決算見込みによる調整
2 保健事業費	▲ 58,930	1 決算調整	▲ 58,930	決算見込みによる調整
3 諸支出金	19,228	1 還付事業	19,228	過年度府支出金返還金
（ 歳 入 ）				
1 国民健康保険料	▲ 33,541	一般被保険者国民健康保険料		
2 国庫支出金	683	出産育児一時金臨時補助金		
3 府支出金	▲ 56,489	保険給付費等交付金		
4 繰入金	32,941	一般会計繰入金、保険基盤安定繰入金、未就学児均等割保険料繰入金		
5 諸収入	1,468	雑入		

### 3 勤労者福祉共済特別会計（補正第2号）

（単位：千円）

補正事項	補正額	内 容 説 明		
① 歳入歳出予算	1,519	（補正後予算 39,429 ）		
（ 歳 出 ）				
1 福祉共済費	1,519	1 基金積立	3,182	勤労者福祉共済基金
		2 決算調整	▲ 1,663	決算見込みによる調整
（ 歳 入 ）				
1 共済掛金収入	▲ 118	共済掛金収入		
2 繰入金	▲ 2,112	一般会計繰入金、勤労者福祉共済基金繰入金		
3 諸収入	567	雑入		
4 繰越金	3,182	繰越金		

## 4 介護保険特別会計（補正第2号）

（単位：千円）

補正事項	補正額	内 容 説 明		
① 歳入歳出予算	▲ 34,459	（補正後予算 32,481,777 ）		
（ 歳 出 ）				
1 総務費	▲ 59,706	1 決算調整	▲ 59,706	決算見込みによる調整
2 介護保険給付費	▲ 857,000	1 決算調整	▲ 857,000	決算見込みによる調整
3 基金積立金	872,631	1 基金積立	872,631	介護保険給付費準備基金
4 諸支出金	94,758	1 還付事業	94,557	過年度国庫支出金等返還金
		2 一般会計繰出事業	201	一般会計繰出金
5 地域支援事業費	▲ 85,142	1 決算調整	▲ 85,142	決算見込みによる調整

補正事項	補正額	内 容	説 明
( 歳 入 )			
1 国庫支出金	▲ 614,990	介護給付費負担金、調整交付金、地域支援事業交付金、保険者機能強化推進交付金、介護保険保険者努力支援交付金、介護保険事業費補助金	
2 支払基金交付金	▲ 445,530	介護給付費交付金、地域支援事業支援交付金	
3 府支出金	▲ 203,510	介護給付費負担金、地域支援事業交付金	
4 繰入金	426,162	介護給付費繰入金、一般会計繰入金、地域支援事業繰入金、低所得者保険料軽減繰入金、介護保険給付費準備基金繰入金	
5 諸収入	250	雑入	
6 財産収入	2	利子及び配当金	
7 繰越金	803,157	繰越金	

## 5 後期高齢者医療特別会計（補正第3号）

（単位：千円）

補正事項	補正額	内 容 説 明		
① 歳入歳出予算	339,505	（補正後予算 6,603,268 ）		
（ 歳 出 ）				
1 総務費	▲ 15,676	1 決算調整	▲ 15,676	決算見込みによる調整
2 後期高齢者医療広域連合納付金	355,181	1 決算調整	355,181	決算見込みによる調整
（ 歳 入 ）				
1 後期高齢者医療保険料	363,280	特別徴収保険料、普通徴収保険料		
2 繰入金	▲ 23,775	一般会計繰入金、保険基盤安定繰入金		



## 6 公共用地先行取得特別会計（補正第1号）

（単位：千円）

補正事項	補正額	内 容 説 明		
① 歳入歳出予算	27,047	（補正後予算 1,473,674 ）		
（ 歳 出 ）				
1 用地取得費	▲ 97,926	1 決算調整	▲ 97,926	決算見込みによる調整
2 諸支出金	124,981	1 一般会計繰出事業	124,981	一般会計繰出金
3 公債費	▲ 8	1 決算調整	▲ 8	決算見込みによる調整
（ 歳 入 ）				
1 土地開発基金借入金	▲ 87,927	土地開発基金借入金		
2 繰入金	▲ 9,999	一般会計繰入金		
3 財産収入	124,973	不動産売払収入		

補正事項	補正額	内 容 説 明				
② 繰越明許費	-					
			事業名	金額	完了予定日	繰越の理由
		1	千里丘朝日が丘線用地取得事業	42,065	令和6年 6月28日	関係者との協議・調整に時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため。
2	佐井寺西土地区画整理用地取得事業	324,025	令和7年 3月31日	関係者との協議・調整に時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため。		

7 水道事業会計（補正第3号）

（単位：千円）

補正事項	補正額	内 容 説 明		
1 収益的収入及び支出				
（ 収 入 ）				
1 営業収益	▲ 53,000	その他営業収益		
2 営業外収益	8,044	他会計補助金		
（ 支 出 ）				
1 営業費用	▲ 190,682	1 決算調整	▲ 190,682	決算見込みによる調整
2 資本的収入及び支出				
（ 支 出 ）				
1 建設改良費	▲ 135,000	1 決算調整	▲ 135,000	決算見込みによる調整

## 8 下水道事業会計（補正第2号）

（単位：千円）

補正事項	補正額	内 容 説 明		
1 収益的収入及び支出				
（ 収 入 ）				
1 営業収益	▲ 25,069	下水道使用料、他会計負担金		
2 営業外収益	47,009	他会計負担金、長期前受金戻入、国庫補助金、雑収益		
3 特別利益	▲ 110,898	他会計負担金		
（ 支 出 ）				
1 営業費用	▲ 388,274	1 決算調整	▲ 388,274	決算見込みによる調整
2 営業外費用	▲ 10,825	1 決算調整	▲ 10,825	決算見込みによる調整
3 特別損失	▲ 206,514	1 決算調整	▲ 206,514	決算見込みによる調整

補正事項	補正額	内 容 説 明		
2 資本的収入及び支出				
( 収 入 )				
1 企業債	▲ 581,400	企業債		
2 国庫補助金	22,369	国庫補助金		
3 負担金等	▲ 26,950	工事負担金		
( 支 出 )				
1 建設改良費	▲ 619,571	1 建設改良事業	179,849	国の補正予算を受け、建設改良工事を前倒し執行
		2 決算調整	▲ 799,420	決算見込みによる調整
2 固定資産 購入費	▲ 10,858	1 決算調整	▲ 10,858	決算見込みによる調整

補正事項	補正額	内 容 説 明			
3 債務負担行為	-	1. 廃止			
			事 項	期 間	限 度 額
		1	雨水管理総合計画策定業務	令和6年度	36,575
		2	千里山污水・雨水管路整備 実施設計業務	令和5年度～令和7年度	101,816
		2. 変更			
			事 項	区 分	期 間
1	南吹田下水処理場汚泥焼却施設 解体撤去工事	変更前	令和6年度	775,665	
		変更後	令和6年度～令和7年度	1,049,680	